

福井中3殺害事件 1986年3月19日夜、福井市の市営団地で、住人の中学3年の女子生徒が包丁で刺されるなどして殺害された。県警は約1年後、殺人容疑で前川彰司さんを逮捕。90年の一審福井地裁判決は無罪だったが、二審名古屋高裁金沢支部は95年、逆転有罪とし、心神耗弱を認め懲役7年の判決を言い渡した。最高裁も支持して確定。前川さんは満期出所後の2004年、第1次再審請求した。11年の高裁金沢支部決定は再審開始を認めたが、検察が異議を申し立て、名古屋高裁が13年に取り消した。22年に第2次請求。日弁連が支援している。